

<利用料>

サービス受給者証に記載されている、負担上限額によります。また、活動に必要な経費は実費をいただく事があります。詳細については、お尋ねください。

自立訓練（生活訓練）は、利用料の他に以下の料金がかかります。

1. 昼食代 100円/日
2. 送迎料金 50円/日

宿泊型生活訓練は、利用料の他に以下の料金がかかります。

1. 居室利用料 300円/日
2. 水道光熱費 300円/日
(冬季400円/日)
3. 日用品費 100円/日
4. 食費（朝150円 夕450円）



<サービス利用までの流れ>

相談・見学

事前に予約をお願いします。

体験利用

宿泊型を希望される方は、実際に宿泊をしていただきます。

申請

お住まいの市町村に申請を行います。手続きについては、病院ケースワーカー、市町村福祉課または相談支援事業所にご相談ください。

契約・利用開始

社会福祉法人みやま会

指定障害福祉サービス事業所

みやま

自立訓練（生活訓練）
宿泊型生活訓練



〒020-0611

岩手県滝沢市後 307 番地 24

TEL. 019-688-5928 FAX. 019-688-5943

E-mail. miyama@vesta.ocn.ne.jp

<事業の目的>

精神に障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活が出来るよう、一定の期間にわたり、地域生活に必要な生活能力を身に着ける訓練を提供します。

また、宿泊型生活訓練は、一定の期間にわたり、居室を提供し、共同生活を通して、生活リズムを整えながら、地域生活に必要な生活能力を身に着ける訓練を提供します。

<ご利用できる方>

自立訓練(生活訓練)

障がいのある18歳以上の方
精神科に通院している方

宿泊型生活訓練

障害のある18歳以上の方
精神科に通院している方
共同生活のルールを守られる方
日中の活動に参加できる方

<定員>

自立訓練(生活訓練) 15名
宿泊型生活訓練 15名

<標準利用期間>

2年以内ですが、特に必要な方は1年を超えない範囲で延長ができる場合があります。

<活動内容>

	内容
作業	ブルーベリー畑管理 ジャガイモ袋詰め シイタケの植菌 草取り等
創作活動 脳トレ	手芸、革細工、ぬり絵、ペン字 折り紙、クロスワード等
運動	ソフトバレー、卓球、散歩等
その他	買い物、ドライブ等

生活支援：「服薬」「金銭管理」等の支援を必要に応じて行います。



シイタケの植菌作業



イベント出店



4月 花見



12月 忘年会

<サービス提供時間>

自立訓練(生活訓練)

月曜日～金曜日 午前9:00～午後3:30
土曜、日曜、祝日、お盆、年末年始はお休み

宿泊型生活訓練

平日および土日祝

<昼食>

1食 100円 事前に予約が必要です。



<送迎(自立訓練(生活訓練)のみ)>

送迎あり(料金:50円/日)

送迎エリア:盛岡市北部、滝沢市、八幡平市大更
(詳細についてはお尋ねください)

